

# 「静岡県における ひとり親家庭の現状と対応」の紹介

報告者:多田義幸氏(静岡県労働研究所 事務局長)

## ●1 静岡県のひとり親家庭の世帯数

・平成22年国勢調査によると

○母子世帯数(他の世帯員がいる世帯を含む)は30,944世帯

○父子世帯数(他の世帯員がいる世帯を含む)は6,977世帯

○ひとり親世帯数は(母子と父子の合計)は37,921世帯である。

## ●2 静岡県のひとり親家庭の状況

・ひとり親になった理由は、離婚が母子家庭では約9割、父子家庭でも8割を超える。

・養育費を受けている割合は、約3割で、全国よりは良いが、まだ低い。

## ●3 静岡県のひとり親家庭の就業・収入の状況

・母子家庭、父子家庭とも約9割が就業しているが、特に母子家庭では臨時やパートなど不安定な就業形態が多い。

・母子家庭の平均年収は、194万円(平成26年度調査による推計)であり、児童のいる一般家庭の平均年収658万円に比べてかなり低い。

## ●4 静岡県のひとり親家庭の生活・子育ての状況

・ひとり親になった当時困っていたことは、母子家庭は「生活費」、父子家庭は「子育て」がトップ。

・子育てで困っていることは、母子家庭、父子家庭とも「教育、進学」がトップ。

・急用の時の子の預け先は、母子家庭では2割以上、父子家庭では3割以上が「預け先がない」と回答。

・公的な支援制度について、支援制度によっては十分に知られていないものがある。

## ●5 静岡県のひとり親家庭が望む支援

・母子家庭、父子家庭ともに、手当制度の充実や教育費の援助を望む声が多い。

静岡県のひとり親家庭の現状は・・・

・離婚の割合が高く、特に母子家庭で収入が低い水準にある。

・母子家庭の母の多くは臨時・パート職員であり、不安定な雇用状況が拡大している。

・相談窓口や支援制度の利用度、認知度が低く、十分に活用されていない。

・養育費の取得率はまだ低い水準にある。

⇒ひとり親家庭を取り巻く環境は厳しく、多くの支援が必要である。

## ●6 第三次計画の基本理念

ひとり親家庭の自立と“あたり前の暮らし”の実現

## ●7 5つの施策と主な取り組み

施策1:ひとり親家庭を支援する社会的機運の醸成  
○母子家庭等就業・自立支援センターの求人開拓時における事業主への啓発

施策2:就業支援

○高卒認定試験合格講座の受講費用の一部を助成

施策3:経済的支援

○児童扶養手当の第2子以降の支給額の増

施策4:日常生活支援

○学童保育終了後の子どもの居場所づくり

施策5:相談体制の充実

○全市における母子・父子自立支援員の配置促進

\*連絡先:静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内)

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>